

6月25日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州保健省は、新型コロナウイルス(COVID-19)に関し、新たに72名の感染が判明（入院：108名（そのうち集中治療室：37名）し、その結果、BC州内での累計感染者数が147,418名に達した旨発表しました。

ワクチン接種が進んだということもあるでしょうが、何よりも日頃の皆様による感染症対策の積み重ねにより、1日の新規感染者の発生数をずいぶん減らすことができ、1週間の新規感染者数も合計で516名という水準にまで戻ってきました。しかし、ウイルスは、台風とは異なり、時間がたてば自然と勢力が衰えるというものではありません。また、公共の屋内環境では物理的な距離の維持とマスク着用も引き続き求められています。

在留邦人の皆様におかれましては、既存の公衆衛生命令に引き続き留意しつつ、これまで同様、たとえ軽度であっても発熱等の症状があるときは出かけず、密閉、密集、密接の「3密」を避け、「物理的距離(physical distance)」を維持し、手洗いや手指消毒を励行するなど、これまで実践されてきた感染症対策を引き続き励行して、感染予防に努めてください。

もし発熱など新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状が出た場合には、「811」に電話してその後の対応について相談してください。通話は無料です。「ジャパニーズ、プリーズ」と伝えれば、通訳サービスも無料で利用できます。英会話に不安がある方も、躊躇せずご利用ください。検査については日本語の案内もあります。

先週お知らせしましたとおり、カナダ連邦政府は、7月5日11:59PM(EDT)より、現在カナダへの入国が許可されており、ワクチン接種を完了している人に対する隔離措置等を緩和する旨、発表しました。ワクチン接種完了とみなされるためには、カナダ連邦政府により承認されたワクチン（ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ、ヤンセンファーマ）を規定の回数（ヤンセンファーマは1回、それ以外は2回、違う種類の混合も含む）接種後、14日以上経過していることが必要です。接種はどの国で受けたものでも構いませんが、英語、フランス語または **certified translation** によって作成された接種を裏付ける書類が必要です。

それらの条件を満たし、かつ無症状の人は、（1）入国後の14日間の隔離、（2）3泊のカナダ連邦政府認可ホテルでの隔離、（3）8日目の検査、が免除されます。また、ワクチン接種を完了している人と同行しているワクチン接種を完了していない18歳未満の子供や **dependent adult** については、3泊のカナダ連邦政府認可ホテルでの隔離が免除されます。

上記の免除を享受するためには、カナダに到着する前に **ArriveCAN** を通じて新型コロナウイルス関連情報を電子的に提供しなければなりません。入国審査時に免除が認められないと判断された場合に備え、自己隔離計画も依然準備する必要があります。また、入国後に検査結果が陽性であった場合や濃厚接触者と認められた場合には、隔離や自己隔離等につきBC州・ユーコン準州政府の指示に応じなければなりません。入国前のPCR検査の陰性証明書提示義務や、入国時の検査受診義務についても変更はなく、ワクチン接種を完了せずにカナダに入国する人には、これまで同様の規制が適用されます。

さて、今月は卒業式シーズンですね。卒業の日を迎えられた方々、ご卒業おめでとうございます。学校によっては昨年ほどではなかったのかも知れませんが、それでも新型コロナウイルスの影響によって、やりたいことができず、困難に直面したり、我慢しなければならなかったりした部分も、やはり多かったのではないのでしょうか。

しかし、これまで誰も経験したことのない環境の中だったからこそ気づいたこと、感じたこともあったでしょう。そういった気づきや感覚は決して教科書からは学ぶことのできない、かけがえのないものであり、これからの人生において皆さんの精神的な強みの一つになるものと信じています。どうぞ堂々と胸を張って、人生の次のステージに向かって進んでください。改めて、ご卒業を心からお祝い申し上げます。

今週末は猛暑となるころが多そうです。熱中症にも注意しつつ、皆様、素敵な週末をお過ごしください。

(参考)

- B C 州保健省 : <https://news.gov.bc.ca/ministries/health>
 - ・ 2 5 日の発表 : <https://news.gov.bc.ca/releases/2021HLTH0043-001242>
 - ・ B C 州のリスタート計画 (日本語版) : <https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/restart>
 - ・ B C 州の最新モデリング (4月15日付) : <http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/modelling-projections>
 - ・ カナダ連邦政府の最新のモデリング : <https://www.canada.ca/content/dam/phac-aspc/documents/services/diseases-maladies/coronavirus-disease-covid-19/epidemiological-economic-research-data/update-covid-19-canada-epidemiology-modelling-20210625-en.pdf>

- B C 州におけるワクチン接種計画 (登録から接種まで【日本語版】) : <https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/register>

- 新型コロナウイルスに感染したと思ったら?
 - ・ 新型コロナウイルス自己診断ツール : <https://covid19.thrive.health/>
 - ・ 8 1 1 -Health Link BC- : <https://www.healthlinkbc.ca/about-8-1-1>
 - ・ 新型コロナウイルス検査について (日本語) : https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip_Xwr_J58

【ユーコン準州情報】

- ユーコン準州政府 : <https://yukon.ca/en/covid-19-information>
 - ・ 保健社会局 : <https://yukon.ca/en/department-health-social-services>
 - ・ 規制緩和に関する準州政府発表 (5/21) : <https://yukon.ca/en/news/public-health-restrictions-be-lifted-may-25>
 - ・ Safe 6+1 : <https://yukon.ca/en/practisesafe6/home>
 - ・ 国境管理に関する規制 : <https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/borders-and-travel-covid-19/border-enforcement-during-covid-19>
 - ・ 検査機関 : <https://yukon.ca/en/find-respiratory-assessment-centre>
 - ・ 医療以外の関係連絡先 : <https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/contact-list-covid-19>

- ユーコン準州におけるワクチン接種計画
 - ・ ワクチン接種 : <https://yukon.ca/en/covid-19-vaccine>
 - ・ 日本語版 : <https://yukon.ca/en/moderna-vaccine-information-japanese>

【日本帰国予定の方必読!】

- 日本入国時における水際対策に係る新たな措置について : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

- 厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関する Q&A https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001

[html](#)

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

(1) 出国前72時間以内の検査証明書関連

●検査証明書フォーマット：https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00139.html

●日本入国時に必要な検査証明書の要件について（検体、検査方法、検査時間）：

<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100177586.pdf>

●日本入国の際に必要な検査証明書に関するQ&A：<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100179148.pdf>

●BCCDCによる検査証明を取得できるクリニックなどの紹介：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/testing/testing-information>

(以下はあくまでもBCCDCが紹介しているクリニックのみで、日本の検査証明書に対応しているクリニックは他にもあります)

- ・Bon Voyage Medical：<https://www.bonvoyagemedical.com/>
- ・Integrated Wellness Medical Centre (Tri-Cities)：<https://www.integratedwellness.clinic/>
- ・YVR Medical Clinic：<https://yvrmmedical.com/>
- ・Ultima Medical：<https://ultimamedical.com/>
- ・Iridia Medical：<https://www.covidconciierge.ca/bookings-checkout/asymptomatic-covid-19-testing>
- ・Travel Safe Immunization Clinic：<https://travelsafeclinic.ca/>

【注意】

(イ) 検査証明書には日本政府指定のフォーマットにある「検査証明書へ記載すべき内容」が全て書かれるか

(ロ) 検体採取の方法が単なる「Nose Swab」ではなく、「Nasopharyngeal Swab(鼻咽頭ぬぐい液)」であるか

(ハ) 証明書にも検体採取の方法のところに「Nasopharyngeal Swab」とちゃんと書いてもらえるか

を必ずご自身で確認するようにしてください。

(2) スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

(3) 質問票の提出：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

(4) 誓約書の提出：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【カナダに戻る予定の方必読！】

●カナダ連邦政府による検疫措置緩和の発表：<https://www.canada.ca/en/public->

[health/news/2021/06/government-of-canadas-first-phase-to-easing-border-measures-for-travellers-entering-canada3.html](https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/06/government-of-canadas-first-phase-to-easing-border-measures-for-travellers-entering-canada3.html)

・検疫措置緩和に関する詳細：<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/06/backgrounder-phase-1-of-easing-border-measures-for-travellers-entering-canada.html>

●カナダ連邦政府による、カナダ入国に関する新たな水際対策：<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/02/government-of-canada-expands-restrictions-to-international-travel-by-land-and-air.html>

●自己隔離用ホテルのリスト及び予約方法：<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/mandatory-hotel-stay-air-travellers/list-government-authorized-hotels-booking.html>

●カナダ入国に際する陰性証明書の提示義務：<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/12/pre-departure-covid-19-testing-and-negative-results-to-be-required-for-all-air-travellers-coming-to-canada.html>
<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/flying#health-check>

●ArriveCan を通じた「自己隔離計画」などの義務化
<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2020/11/government-of-canada-announces-new-mandatory-requirements-for-travellers-to-canada.html>

※最新バージョンの ArriveCAN が 7 月 5 日に Google Play Store 及び iPhone の App Store でリリースされます。

●日本出発時に新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる機関の検索・予約（T e C O T）：
<https://www.tecot.go.jp/>

●カナダ移民局問い合わせ先：<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/corporate/contact-ircc/client-support-centre.html>

●東京のカナダ大使館連絡先（日本語可）：Tokyoimmigration@international.gc.ca

●新型コロナウイルス感染者が搭乗したフライト・座席などの情報：
<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/exposure-flights-cruise-ships-mass-gatherings.html>

●B C 州における新型コロナウイルス感染者発生場所などの情報：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/public-exposures>

（※ページ中段の「Regional exposure events」から各保健機関管轄地域を選択）

●米国との国境管理に関する合意（通行規制の延長）：<https://www.cbsa-asfc.gc.ca/services/covid/menu-eng.html>

- 日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/tetsuduki/kyotsu/jukyu/20150129.html>

ねんきんダイヤル：＋８１－３－６７００－１１６５

- 日本郵政によるEMS特別追加料金の導入のお知らせ（６月１日より；カナダ宛の引受再開時期は未定なるも引き続き調整中）：https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee_change/ems.html

- BC疾病管理センター(BC Centre for Disease Control)

<http://www.bccdc.ca/>

<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19>

- バンクーバー・コースタル・ヘルス(Vancouver Coastal Health)

※バンクーバー、リッチモンド、サンシャインコースト、ウィスラーなど

<http://www.vch.ca/>

- バンクーバー島保健局(Vancouver Island Health Authority)

※ビクトリア、ナナイモなど

<http://www.islandhealth.ca/>

- フレイザー・ヘルス(Fraser Health)

※バーナビー、ホワイトロック、ホープ市など

<https://www.fraserhealth.ca/>

- インテリア・ヘルス(Interior Health)

<https://www.interiorhealth.ca/Pages/default.aspx>

- ノーザン・ヘルス(Northern Health)

<https://www.northernhealth.ca/>

※BC州にお住まいで地域の保健局が不明の場合は

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/health/about-bc-s-health-care-system/partners/health-authorities/regional-health-authorities> の地図をご参照ください。

- 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 当館休館日：https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hours_holidays_j.html

- 当館領事窓口時間変更のお知らせ：https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00034.html

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

令和3年6月25日

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp